労働者派遣法第23条第5項に基づくマージン率等の情報提供

事業所名	株式会社ニチユウ		
許可番号	派09-300088	**対象期間（開始／終了）**	2025年1月1日　2025年12月31日

1. 事業実績・マージン率

派遣労働者の数	170名
派遣先事業所数	53事業所
派遣料金の平均額（1人1日8時間当たり）	19,291円
派遣労働者の賃金の平均額（1人1日8時間当たり）	12,182円
マージン率	36.9%

2. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定

労使協定の締結	有
協定対象派遣労働者の範囲	派遣先で別表2（1）から別表2（3）に定める業務に従事する派遣労働者
協定の有効期間	2026年4月1日　～　2027年3月31日
協定の有効期間の終期	2027年3月31日

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
安全衛生教育	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無
モラル教育	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
社会人基礎力	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
ビジネスマナー	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
工場ルール・製品知識	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
リーダーシップ研修	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
品質管理教育	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無
OA機器操作	一定の就業中の労働者	OFF-JT	派遣元	有	無

4. キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	株式会社ニチユウ　本社　TEL：0120-470-724　受付時間：平日 8：00～17:00

5. その他参考事項

マージンには、派遣元事業主が負担する社会保険料・労働保険料、有給休暇費用、教育訓練費、募集費、福利厚生費、営業・管理費等が含まれます。
マージン率は営業利益率を示すものではありません。